作り手が報われる社会を 目指して

- 安価な衣服の生産拠点バングラデシュの労働実態から

長田 華子

(茨城大学人文社会科学部准教授)

1 はじめに一なぜ私たちは安価な洋服を 手に入れられているのか?

拙著、『990円のジーンズがつくられるのはなぜ?』(2016年、合同出版)を刊行後、日本全国から相次いで講演依頼を受け、それに応えている。訪問先の駅ビルに入れば、必ずファストファッションを代表するアパレルブランドのロゴを目にし、そのたびに、日本全国どこに住んでいようとも、安価な洋服を手軽に購入できる環境にあることを実感する。同時に、こうした安価な洋服は私たちの生活に深く浸透していることを認識する。ちなみに、ファストファッションとは、最新の流行を取り入れながら(=早い)、安価な洋服を大量に生産し、販売するファッションブランドやその業態のことを指す。

本稿は、ファストファッションの生産国として知られる、バングラデシュの縫製産業の実態を、労働の側面から問うものである。具体的には、2013年4月に起こったラナ・プラザのビル崩落事故以降の、バングラデシュ縫製産業の労働実態について、日系企業の取り組みや労働組合の実状、組合を取り巻く環境について論じる。筆者は、2018年2月15日から18日までバングラデシュの首都ダッカを訪問し、ラナ・プラザの崩落事故以降の縫製工場の労働状況について、日系縫製企業の経営者、現地の労働組合の関係者、ダッカ大学の研究者への聞き取り調査を行った¹。本稿はこの調査やその他の関連機関による報告書に基づく。

そもそも、なぜ、私たちは安価な洋服を手に入れられるのか。通常、労賃の安い国で生産しているから、という点が強調される。縫製産業は労働集約産業の典型とされ、労働コ

ストが生産コストの多寡を左右する。**図表1** に示す通り、首都ダッカは、他の主要都市と 比べて労賃は最低である。以前までは、アジ ア諸国の中で最も労賃が安いのはミャンマー であると言われたが、現状ではヤンゴンがダッカを上回る。しかし、上述の問いに対する 答えとしては、この労賃の安さだけでは不十 分である。強調すべきは、労働力のジェンダ ーのもつ意味である。

図表1 アジア諸国のワーカー(一般工職)月額基本給(ドル)

	ダッカ(バングラデシュ)	100	
	ヤンゴン(ミャンマー)	127	
	ハノイ(ベトナム)	181	
	マニラ(フィリピン)	317	
	上海(中国)	477	
	ソウル(韓国)	1895	
	東京(日本)の製造業の作業員(一般工職)	2356	
П	l		

(出所) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 海外調査部、「第26回ア ジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比 較」、2016年6月。

バングラデシュの縫製産業で働く人は500 万人にのぼるといわれ、その内の8割が女性 である(Ministry of Finance 2017:123)。多 くは10代から20代の歳の若い女性で、農村か らの移住者である。彼女たちは家庭の経済的 困窮を理由に、学歴は低く、貧困から逃れる ために都市の縫製工場で働く。こうした労働 力の特徴は、バングラデシュの縫製工場だけ でなく、その他のアジア諸国でも共通して見 られる。すなわち、安価な洋服づくりには、 労働力が女性であることが不可欠である。な ぜか?

この問いに正面から答えたのが、ダイアン・エルソンとルース・ピアスン (1981=1987) である。彼女たちは、世界市場向け工場²で働く圧倒的多数が、歳の若い女性であること

を指摘し、その理由を①女性の方が男性よりも安く雇用できること、②(賃金が安いにもかかわらず)女性の方が男性よりも高い生産性を発揮することの2点を挙げた。

世界市場向けの工場の労働者の賃金をジェンダー別にみると、男性よりも女性の方が低い。エルソンとピアスンは、その理由を女性が労働市場において「二次的な地位」にあるからだと指摘する。女性は結婚や妊娠を理由に、長期間継続して働く可能性が低く、また女性は男性に扶養される存在としてみなされており、家計の補助的な賃金しか与えられない。さらに女性たちは賃金が低くても文句を言わずに「従順」に働くとされ、デモなどを起こす心配もないという。

生産性については、女性のもつ「手先の器用さ」と関係する。例えば、バングラデシュでは、「カンタ」と呼ばれる刺し子を作る慣習があり、作り手は階層、宗教、年齢を問わず女性である。母親やその他の女性の親族から娘へとその技術が幼少期から伝承される。「よいカンタをつくる娘は理想的な嫁になる」ともいわれ、その娘が縫製工場で働くころには、縫製技術を身に付けている。手先の器用さに加えて、女性は長時間集中して作業に取り組むとされ、こうした点が生産性の高さにつながる。バングラデシュの縫製工場の経営者に聞き取りをすれば、ほぼ全員が現業労働力として、男性ではなく女性を雇いたがる理由はここにある。

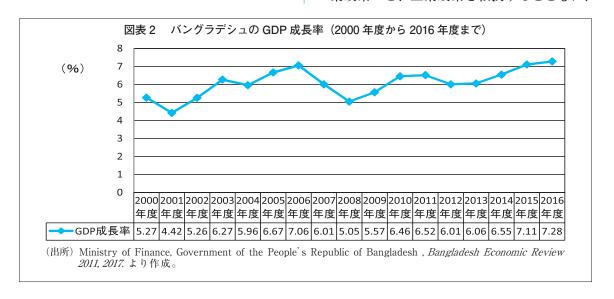
私たちが安価な洋服を手にすることができるのは、バングラデシュの女性の低賃金と高い生産性によっている。「搾取」を超えた「搾取」、すなわち女性たちを「超過搾取」していることに起因する。

2 バングラデシュ縫製産業の興りと現在

2016年現在、縫製工場の数は4482軒、労働者数は500万人(内、女性が8割)、縫製品の輸出額は281億5000万ドルとなっており、総輸出額の8割を占める³。今や、名実ともにバングラデシュの経済成長(**図表2**)を支える基幹産業である。

バングラデシュの輸出向け縫製産業は、1980年代初頭に興る。その端緒は、外資系企業によってつくられた。特に、韓国企業の大宇は、1979年に、バングラデシュの第2の都市、チッタゴンで縫製事業を開始した。当時のバングラデシュでは、国内市場向けの縫製品を生産することはあっても輸出向けの生産は皆無に等しかった。大宇は、こうした状況の中で、工場を稼働する前に130人のバングラデシュ人を自社の釜山工場へ送り込み、7カ月間、集中研修を実施した。大宇は、研修に必要な費用のほとんどを負担したとされ、130人の研修生に輸出向けの衣類を生産するために必要な技術や知識を教えた。130人のうち、14人は女性であったという。

研修終了後、130人の研修生はバングラデシュへ帰国し、デシュ・ガーメンツ社⁴の立ち上げに携わる。1980年には450台のミシンを配備し、500人の労働者を雇用し、輸出向けの衣類生産を開始したが、大宇は、その後も韓国人技術者を送るなど、デシュ・ガーメンツ社の技術向上に取り組んだ。このほか、大宇の企業ブランドや国際的なネットワークを活用し、デシュ・ガーメンツ社は成功した。多くのバングラデシュ人は、この成功をみて、縫製工場を次々と興した。1980年代に入ると、バングラデシュ政府は独立後から採用してきた国家主導による工業政策から輸出指向型工業政策へと、工業政策を転換するとともに、





これまで制限してきた外資系企業を積極的に 受け入れるようになった。特に、縫製産業に 対しては、法人税や関税の免除などの優遇策 を導入し、経験の乏しい企業家でも開業しや すい環境を整備した。

図表3は1984年度から2016年度までの縫製 工場の数と縫製品の輸出額の推移を示したも のである。縫製工場の数は1991年度に1000軒 の大台に乗せると、その後増加し続け、2012 年史上最高の5876軒に達した。工場数の増加 と共に、輸出額も伸び続けた。特に、2008年 のグローバル金融危機以降、中国経済の成長 に伴い、中国における労働者の賃金が高騰す る中で、チャイナ・プラス・ワンの1つとし てバングラデシュが注目されると、衣服生産 の発注は相次いだ。その傾向を裏付けるよう に、2008年以降の縫製品の輸出額は確実に増 えている。一方でバングラデシュの縫製工場 の労働環境が劣悪であることは、これまでに も国際社会から非難されてきたが、再び悲惨 な事故が起きた。2013年のラナ・プラザの崩 落事故である。

3 ラナ・プラザの崩落事故とその後 ーバングラデシュ縫製産業の労働実態

2013年4月24日午前8時45分、首都ダッカ近郊の町サバールで、5つの縫製工場が入るラナ・プラザというビルが突然崩落した。死者数は1137人(その多くは女性)にのぼり、インドのボパールで起こったユニオン・カーバイド工場の毒ガス漏れ事故以来(1984年)の最悪の産業事故だと言われた。

ビル崩落の予兆は前日からあり、労働者たちは崩落の危険性を感じていたという。ビルに大きな亀裂が入っており、警察は翌日の操業を中止するよう勧告していたが、5つの縫

製工場だけは操業を強行した。ビルの所有者であるサヘル・ラナは、労働者たちを棒でたたきながら、工場の中に入るよう強要し、工場の経営者や管理職たちは「仕事に戻らなければ、4月分の給料を支払わない」と脅したと言われている。午前8時、通常通り労働者たちは仕事をはじめたが、そのわずか45分後にビルは崩落した。

崩落した建物の中から、国際的に展開するアパレル企業のタグが発見されると、非難の矛先はビルの所有者や工場の経営者だけでなく、アパレル企業にも向けられた。現地で縫製品の製造に携わる日系企業は、ラナ・プラザの崩落事故以降、労働者にどのような対応をしてきたのだろうか。事故から丸5年が経とうとする現在、バングラデシュの縫製産業における労働の現場はどうなっているのだろうか。

①ラナ・プラザ後の日系企業の取り組み

バングラデシュで縫製品の製造に携わる日 系企業の取締役社長 (非バングラデシュ人) と工場長(バングラデシュ人)によれば、事 故直後からの4カ月間は、生産ラインを中断 しなければならない状態であったという。事 故直後、工場の周辺ではデモやゼネラル・ス トライキ(ハルタル)が発生し、同工場も巻 き込まれたという。また労働者たちは、工場 に小さな亀裂を見つけると、ラナ・プラザと 同じように自身の工場も崩落するのではない かと不安がり、工場の中に入ることすら拒ん だ(こうした状態は労働者たちがいかに工場 の建物に対して敏感になっていたかがよくわ かる)。こうした不安を解消するために、工 場ではすぐに建築関係の技術者に調査を依 頼し、問題がないことを確認し、労働者に丁

寧に説明した。同時に、問題行動や迷惑行為 をするような労働者たちを解雇するととも に、新しく労働者を採用し、生産ラインの復 旧に努めた。

2014年の初めには、「バングラデシュにお ける火災予防及び建設物の安全に関する協 定」、通称アコードの3つのチーム(①建物の 構造や建築上の安全性、②電気系統の安全 性、③火災に関する安全性)による調査が始 まった。調査の期間は約1カ月を要し、その 結果、数カ所の問題を指摘された。工場の経 営陣は、その問題を日本本社に報告し、改修 費用を請求した。本社は、次年度の予算にバ ングラデシュ工場の改修費を計上し、その後、 ガラス扉の撤去と火災用扉の設置、消火栓や 配電箱の設置など、調査チームから指摘され た問題の改善に努めた。全ての問題を解決す るためには2年間要したといい、その結果と して、アコードから認定書を授与された。ア コードによる調査の他にも、バングラデシュ 政府から法令順守の要請や、バングラデシュ 工科大学の技術者との委員会を設けるなど対 応した。

2013年の改正労働法に従い、同工場では、 労働者参加委員会 (Worker Participatory Committee) と環境衛生と安全委員会 (Environment Health Safety) を設け、労働 者と経営者間で対話を継続している。同工場 では組合を組織しておらず、工場長によれば 事実上、労働者参加委員会が組合の役割を 果たしているという。労働者参加委員会には、 すべての縫製ラインから選出された労働代表 者21人と経営者が2カ月に1回集い、工場の運 営や労働の問題を討議する。労働代表者の選 出は2年に1回行われ、現在21人のメンバーの 中で、女性は過半数を占めるという。労働代 表者は、各自のラインの労働者が抱えている 問題を吸い上げ、委員会で発表する。終了後 には、代表者は委員会でどのような議論がな されたかをラインの労働者に報告する。また 経営者たちは、労働者から挙げられた問題に ついて協議し、その協議の内容や決定事項に ついて、次の委員会で報告する。なお、委員 会での議論や経営者の決定事項については すべて書類に記載し、労働省に提出すること が義務付けられているという。

要望の内容は、例えば、給料日には残業を させるべきではない(給料を送金することを 念頭に、午後5時には仕事を終え、8時には工 場を閉めるべき)、現行では毎年12月から1月

に給料の5%分を昇給することになっている が、この昇給率を10%若しくは15%に上げる べき、イード休暇の際には、工場の経営陣が すべての労働者にプレゼントを用意するべき など、多岐にわたる。工場長は、こうした要 望を取締役社長(非バングラデシュ人)に英 語で伝え、工場としてどのような対応をとる か協議する。経営陣は、労働者の要望に応え るよう努力し、またこの委員会での対話の重 要性を認識している。以前までは労働者と経 営者との間に溝があり、労働者の中には、そ もそも労働者の権利とは何かも分からないも のもいたという。工場長は、こうした労働者 (特に、非識字者) に対して、労働法の内容 を教え、理解させる努力をしているといい、こ こ数年間の工場の運営について自信を示した。

②組合をめぐる環境

ラナ・プラザの崩落事故直後から、バング ラデシュ政府、ILOを中心とした国際機関、 そして先進国政府と企業は犠牲者への救済、 労働環境の改善に取り組んだ。紙幅の都合上、 その対応を詳述することは避けるが5、ラナ・ プラザの崩落事故後に、バングラデシュ政府 が労働法を改正し6、最低賃金を引き上げた 点については触れておく。特に、従来から問 題点が多いと指摘されていた労働法につい て、バングラデシュ政府が、「労働組合結成 に当たっては加盟した者の名簿を雇用者側に 報告しなければならない」という規定を廃止 したことは、国際社会からも一定の評価がな された。例えば、2014年2月、ILOバングラ デシュ事務所は、上記の規定の変更に伴い、 バングラデシュにおいて労働組合が結成され やすくなり、「2013年7月から12月に登録され た新規組合数は152となり、このうち96が縫 製部門の組合である」と発表した⁷。しかし、 2018年2月に、筆者がバングラデシュの縫製 産業の組合の実態や組合をめぐる環境につい て関係者に聞き取りをすれば、現在もなお、 縫製産業の労働者たちは深刻な状況に置か れていることを実感した。

ダッカ大学、防災・災害脆弱性研究所教授の Mahbuba Nasreen氏によれば縫製産業の組合組織率(雇用者数に占める労働組合員数)は5%以下にとどまり、残りの95%の労働者は組合の外に置かれたままであるという。ILOや国際労働組合総連合(ITUC)もこの組織率の低さについては指摘しており、この要因として労働法の中に、組合の設立要件に、

労働者の30%以上が組合を組織することに賛同しなければならない点が盛り込まれていることを挙げる⁸。

一方で、組合員だから労働者の権利が守ら れるかといえば、そうではない。例えば、 2016年12月にダッカ郊外で縫製工場労働者た ちが月額最低賃金の引き上げや労働環境の改 善を求めて1週間の労働争議を決行したが、 その際に、シェイク・ハシナ首相は労働者に 対して職場復帰命令を発行するなど、終始経 営者側に立ち、2017年1月までに35人の組合 員が逮捕され、1600人以上の労働者が停職に あったという⁹。ちなみに、この労働争議の引 き金となった月額最低賃金の引き上げ(5300 タカから15000タカ-16000タカ) 10 について、 Clean Clothes Campaignの2017年2月の報告 によれば、現在の物価水準に照らせば決して 無謀な要求ではないという11。こうした状況 を踏まえて、国際労働組合総連合は、2017年 版の「世界人権指数」報告書で、労働者の 人権が劣悪な国の上位10カ国の1つに、バン グラデシュを位置づけた12。

4 おわりに

最後に、バングラデシュ縫製産業労働者連 合 (Bangladesh Garments and Industrial Workers Federation) の副代表の話を紹介 したい。彼女は、ラナ・プラザの崩落事故以 降も、バングラデシュの縫製産業の労働組合 は脆弱なままであるという。前述の2016年12 月の争議の際に、同連合の代表が逮捕された 現実を受けての発言である。縫製工場で働く (女性) 労働者たちは、(経営者が想い描くよ うな)「危険な」者ではないし、切実な要求 があるからこそ、労働争議を行っているだけ である。何よりも、彼女たちは、縫製工場が 稼働しているから賃金を得て、家族を養うこ とが出来ている。労働者たちは工場の機械を 壊し、生産を止めたいとは思わない。そうで あれば、やはり問題は経営者側にあると彼女 は話す。それはバングラデシュ人経営者だけ でなく、日本人経営者もまた同じであるとい う。この点については、先に紹介したダッカ 大学のMahbuba Nasreen氏も同様に指摘す る。すなわち、「投資家たちは、私たちが想 像する以上に利益を得ているのであり、こう した環境の中でバングラデシュ人経営者だけ を非難すべきでない」という。

冒頭に記したように、日本に住む私たちが、 安価な洋服を手にしているのは、バングラデ シュ人女性を「超過搾取」することによっているのであれば、先進国企業のみならず、消費者にもその責任の一端はあるといえよう。 そして、こうした現状を変革するために、世界中の労働者が連帯し、行動することの意味は決して小さくないと考える。何よりも作り手、すなわち縫製工場労働者が報われる社会を構築することが目指される。

【参考文献】

- ・長田華子、『990円のジーンズがつくられるのはなぜ? -ファストファッションの工場で起こっていること』、合同 出版、2016年。
- ・日本貿易振興機構ダッカ事務所、「バングラデシュ労務 管理マニュアル:改正労働法 (2013) のポイント解説」、 2013年。
- ・Elson, Diane and Pearson, Ruth, "'Nimble Fingers Make Cheap Workers': An Analysis of Women's Employment in Third World Export Manufacturing," Feminist Review 7, pp. 87-107, 1981. (「「器用な指は安い労働者をつくる」 第三世界の輸出産業における女性雇用の分析」、『経済労働研究』、第7集、5-25頁、1987年)
- · Ministry of Finance, Government of the People's Republic of Bangladesh , *Bangladesh Economic Review* 2017
- 1) 本稿の調査を遂行するに当たり、科学研究費補助金、 基盤研究 (A)「南アジアの産業発展と日系企業のグロー バル生産ネットワーク」(研究代表者:神戸大学、佐藤 隆広)の助成を受けた。
- 2) 主に先進諸国で消費される商品、例えば衣類やスポーツ用品、玩具や電気製品などを特定の海外取引先の注文に応じて下請け契約により生産する工場のことを意味する。
- 3) BGMEAウェブサイト参照http://www.bgmea.com.bd/home/pages/tradeinformation (最終アクセス日2018/03/11)
- 4) 1978年、大宇と技術協力、マーケティング協定を結び 1979年に開設、その後、飛躍的な成功を遂げる。バング ラデシュにおける最初の輸出型縫製企業として知られる。
- 5) 詳細については、長田 (2016) およびILO (2017) "Towards safer working conditions in the Bangladesh ready-made garment sector" などを参照。ILO (2017) は下記のURLから読むことができる。http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/--asia/---ro-bangkok/--ilo-dhaka/documents/publication/wcms_614088.pdf (最終アクセス日2018/03/15)
- 6) バングラデシュの改正労働法 (2013) の要点につい ては、日本貿易振興機構 (2013) に詳しい。
- 7) ILOウェブサイト参照

http://www.ilo.org/dhaka/Informationresources/ Publicinformation/Pressreleases/WCMS_236042/langja/index.htm (最終アクセス日2018/03/15)

- 8) ITUC, The 2017 ITUC Global Rights Index, 2017参照。
 9) Clean Clothes Campaign (2017)" European Union and the Bangladesh garment industry: The case for a trade investigation"参照。URLは以下の通り。https://cleanclothes.org/resources/publications/european-
- union-and-the-bangladesh-garment-industry-the-case-for-a-trade-investigation (最終アクセス日2018/03/15) 10) 日本円に換算して約7,100円から約20,100円への引き上げを要求したことになる。
- 11) Clean Clothes Campaign "Wage Struggle in Bangladesh", Factsheet, February 2017 参照。URLは以下の通り。https://cleanclothes.org/resources/background/background-wage-struggle-bangladesh-december-2016 (最終アクセス日2018/03/15)
- 12) 2017年版『世界人権指数』報告書は下記のURLから読むことができる。https://www.ituc-csi.org/IMG/pdf/survey_ra_2017_eng-l.pdf (最終アクセス日2018/03/15)